

早稲田大学
消費者金融サービス研究所

Institute for Research on Consumer Financial Services
Waseda University

第11回公開シンポジウム

報 告 書

「格差社会と違法金融」

2009年10月13日（火）
早稲田大学小野記念講堂

ごあいさつ

早稲田大学消費者金融サービス研究所では今年度、「格差社会とクレジット」というテーマで公開シンポジウムを継続的に開催しています。1月には「格差社会とクレジットの役割」のテーマで、社会の格差が開いているといわれる中でクレジットが果たす役割とリスクについて、信用収縮の影響が最も大きいと思われる沖縄と北海道の具体例を紹介しながら、あるべきクレジット社会の姿について検討いたしました。また5月には「格差社会と中小・零細企業金融」をテーマに、事業者向け貸金市場、特に中小・零細企業の資金繰りを中心に議論。7月に再度このテーマを取り上げ、事業者向け金融が本来の役割を果たせなくなっている現状について詳細な検討を行いました。また6月には「格差社会と個人向け金融」と題し、個人向け金融の利用者に関する実態調査や市場動向の分析に基づき、ノンバンクが担ってきた貸金市場の現状や改正貸金業法の影響、さらには市場をよりよくしていくための方向性などについて考えて参りました。

今回は、これらの議論や検討を通して、市場の中に“金融空白地帯”というべきものが生じており、どこからもお金を借りられなくなった経済的弱者（消費者、事業者とも）が違法金融に走る可能性が指摘されてきたことを受け、「格差社会と違法金融」をテーマに議論していきます。

早稲田大学消費者金融サービス研究所所長 坂野友昭

早稲田大学消費者金融サービス研究とは

企業金融を扱うコーポレート・ファイナンスについてはこれまでに数多くの研究がなされていますが、個人（消費者）を対象とするパーソナル・ファイナンスに関してはこれまでほとんど学術的な研究が行われていません。

ここ数年、消費者金融サービスをめぐる環境は大きく変わってきています。市場の縮小、既存プレーヤーの市場からの退出、違法業者、法改正が経済や利用者にも及ぼす影響、新たな商品・サービス・チャネルの開発、信用情報の保護と利用、多重債務者問題、金融教育、セーフティネットの充実など、解明すべき問題が山積みされています。

当研究所ではこうした諸問題を理論的かつ実践的に解決するために、経済、産業、経営、消費者、諸外国の事情といった側面から国際的・学際的に調査・研究を行うとともに、大学・大学院における消費者金融サービス関連講座の開設支援および教材作成などを行っています。

早稲田大学消費者金融サービス研究所 第11回公開シンポジウム

- テーマ** 「格差社会と違法金融」
- 日時** 2009年10月13日（火） 16:00～18:00
- 会場** 早稲田大学 小野記念講堂（27号館）
- 主催** 早稲田大学消費者金融サービス研究所

プログラム

- 16:00 開会挨拶
- 16:10 報告Ⅰ
「データに基づく違法金融の実態」
早稲田大学消費者金融サービス研究所所長 坂野友昭
- 16:30 報告Ⅱ
「相談センターにおける苦情・相談受付から見た違法金融」
日本貸金業協会相談センター 副部長兼相談受付課長 島貫正人
- 17:00 パネルディスカッション
〈パネリスト〉
日本貸金業協会相談センター 副部長兼相談受付課長 島貫正人
ノンフィクションライター 窪田順生
〈モデレーター〉
早稲田大学消費者金融サービス研究所所長 坂野友昭
- 18:00 閉会

報告 I

「データに基づく違法金融の実態」

早稲田大学消費者金融サービス研究所所長
坂野友昭



水面下にありデータの捕捉が難しい ヤミ金融の実態

これまでのシンポジウムを通して、正規業者の市場が大きく縮小しており、また過払い金総額も急増していることから、貸金業者の資金供与機能がかなり低下していることが明らかになった。特に事業者向けの無担保貸付は事実上なされていないとあってよい。これらの結果、経済学が予測する通り、自営業者や派遣社員など経済的弱者と呼ばれる人々に大きな影響が現れており、どこからも資金を借りられなくなった人々がいわゆるヤミ金融に流れている可能性が非常に大きいということが浮かび上がってきた。

違法金融業者（以下ヤミ金融）に関するデータといっても、“ヤミ”である以上きちんとした統計があるわけではないが、参考になるいくつかのデータや調査がある。

まず警察庁によるヤミ金融事犯の検挙状況では、検挙数、被害人員、被害額とも2003～04年をピークに減少している。また金融庁・財務局の無登録業者に関する苦情受付件数は、07年と08年ではあまり変化はない。しかしヤ

ミ金融については、こうした数字に現れずに水面下に潜っている部分はかなり大きい可能性がある。

次に、堂下浩・内田治両氏の3年にわたる消費者金融利用者（消費者・事業者とも）に対する調査研究からは、ヤミ金融業者に接触した人、実際に借りた人が07年と08年の対比で増加していること、正規業者から希望通りに借りられなかった人のうちヤミ金融に接触したり借りたりした人もかなり増えていることが分かる。またヤミ金融からお金を借りる理由の多くが必要に迫られた資金需要であること、零細事業主のつなぎ資金の借入先としてヤミ金融の比率が増加していることなども明らかになっている。

また最近、メディアなどで“ヤミ金のソフト化”がしばしば指摘されるが、ヤミ金融から借りて後悔しているという声が減っているという両氏の調査結果も注目される。満足度が高まっているというと語弊があるが、違法とはいえ需要と供給がマッチしている面があるようだ。ただし生活費補填目的の借入については、借りたことを後悔する人がむしろ増えており、違法業者も相手を見て貸し方を変えている可能性が指摘されている。

ヤミ金の需要を減らす現実的な方策を早期にとる必要性

当研究所では、最近よくみられるインターネット上の「ヤミ金相談サイト」のテキストから、違法業者の手口についての分析を行った。その結果、資金需要者の弱みにつけこん

だヤミ金融の巧妙な手口の存在が明らかとなった。貸付金額自体は大きくないが、押し貸し、手数料・保証料の徴求、完済の妨害などの行為が認められ、需要者を破綻するところまでは追い込まないかわり、借り手の心情をよく分かっており、細く長く利益をむさぼっている姿が浮かび上がっている。

サイトでは、解決策として警察への相談、電話番号の変更、周囲に事情を話すなどのアドバイスがなされているが、警察も簡単に動いてくれるわけではないなど決定的な手だてとはいえない。ヤミ金の利用を減らすには、供給を減らすか需要を減らすかのいずれかしかないが、供給を減らす現実的な方策がないことを考えると、むしろ需要曲線を下げることがより手っ取り早くヤミ金市場を縮小させ

られると考えられる。それには教育や啓発活動などもさることながら、正規業者による供給を増やすことが最も有効なことだと思われる。 ■

さかのともあき／早稲田大学消費者金融サービス研究所所長、早稲田大学商学学術院教授。パーソナルファイナンス学会常任理事、国際ビジネス研究学会常任理事。1977年早稲田大学商学部卒業。1982年早稲田大学大学院商学研究科博士後期課程修了。専門は経営戦略。訳書に『個人情報管理と倫理』（敬文堂）、『21世紀の消費者信用市場』（東洋経済新報社）、『消費者信用市場の経済学』（東洋経済新報社）他。*Journal of Marketing, Journal of International Business Studies, Organization Science, Journal of Applied Psychology, Journal of Business Ethics* など、海外の主要学術雑誌に多数の論文を発表。

報告Ⅱ

「相談センターにおける苦情・相談受付から見た違法金融」

日本貸金業協会相談センター 副部長兼相談受付課長
島貫正人



資金需要者の心理を巧みにくすぐるヤミ金のアプローチ

坂野先生も指摘されたように、ヤミ金融に関しては確かな統計データがなく、本日の報告も当相談センターで受けた相談をベースにしたものである点をご了承いただきたい。

私は、97年からJCFA（日本消費者金融協会）の「金銭管理カウンセリングサービス」という多重債務者相談窓口の創設に携わり、10年間相談業務に従事してきた。この当時からヤミ金融に関する相談も受けており、そこでの経験も含めたお話をさせていただく。

いわゆるヤミ金融（無登録業者）問題に関して、日本貸金業協会の相談センターでは、債務相談以外の“一般的な相談”という区分において「ヤミ金への対処方法を教えてほしい」などの相談への助言を行っている。08年度、何らかの形でヤミ金融と接触したことによる相談件数は、金銭的な被害の有無に関わらず3,903件で、これは全相談件数の9.2%と、相談者の10人に1人の割合となっている。早

期の相談であったために金銭的な被害を回避できるケースもある一方、すでにお金を払ってしまっており、もっと早く相談してくれればよかったのと思う案件も多い。

相談内容からヤミ金融の手口を分類すると、「登録詐称」35%、「090 金融」12%、「貸します詐欺」10%、「振り込め詐欺」5%など。昨今目立つのが、勝手に連絡してきて振り込む「押し貸し」の手口である。またヤミ金融と接触するきっかけとしては、「DM」43%、「電話勧誘」13%など。この背景には、多重債務者の名簿が高値で流通している現実があるものと考えられる。DMなどはたいへんきれいに作られ、キャッチコピーも資金に困る人の心理をくすぐる巧みなものが多い。こうしたものに惑わされ、思わず電話をかけてしまうと、住所や家族構成などの個人情報に巧みに聞き出され、強硬な取り立ての恰好な材料にされてしまうことも少なくない。

本人が被害者であることを自覚しない限り解決しない

相談者は「何となく危ないという気はしていた」と言いつつも、正規業者からの借入ができないため、「どうしても資金が必要だったから」「思いとどまる精神的余裕がなかったから」などと述懐する人が多い。

資金使途は「生活費の補填」32%が圧倒的に多い。「事業資金」という回答も15%ほどある。利用した理由は「緊急に資金が必要だった」53%、「正規業者から借りられない」39%に次いで、「ヤミ金融と知らなかった」28%という回答が多い点も注目される。また相談を寄せてきた経営者・個人事業主の11%にヤミ金融利用経験がある。

当協会ではヤミ金融を撲滅すべく、リーフレットやポスターの作成・配布、協会ホームページを通じた啓発などさまざまな取り組みを行っている。また相談者に対しても、業者

との接触状況を詳細に把握し、金銭的被害の有無によって可能な限り個々にきめ細かい対応を図っている。重要なのはヤミ金融との接触をいかに断つかであり、「債務者ではなく被害者である」という認識を持たせ、周囲の人間や場合によっては警察や弁護士に相談する、さらなる悪循環を絶つためにも不用意に彼らと接触しない、といったことを徹底的に理解してもらう必要がある。ヤミ金融に一人で対峙することは非常に難しく、家族や周囲の協力を得ることも大切だ。

ヤミ金融問題の背後には多重債務問題が潜んでいる。こちらを解決しない限り、ヤミ金の根絶には結びついていかない。しかし相談者においては、ヤミ金被害に遭ったことが多重債務者としての現実を受け入れる契機となることもある。そこで、当センターでは、多重債務問題の掘り起こしをすることで、家計管理の支援、ギャンブルや浪費癖など問題行動の解消に向けた対処など、相談者の生活再建のためのさまざまな支援策を通じて抜本的な再発の防止に繋げている。この問題では、家族など周辺の人たちが解決へのキーパーソンとなることも多く、いかに問題解決に関わってもらうのかといった観点も相談のポイントである。 ■

しまぬきまさと／日本貸金業協会 相談センター 副部長兼相談受付課長。1978年専修大学卒業。1982年アコム株式会社入社。1996年日本消費者金融協会（JCFA）が運営する多重債務者のための相談窓口「金管理カウンセリングサービス」の創設、運営に携わり多重債務者の相談業務を中心に活動。2007年日本貸金業協会へ転籍。相談センターにおける多重債務者等に対する相談業務に従事、現在に至る。産業カウンセラー（社団法人日本産業カウンセラー協会）、心理相談員（中央労働災害防止協会）、ファイナンシャル・プランナー（日本FP協会）。著書に『やりくりべたのための家計管理術レッスン』、『封筒7枚！かんたん家計管理術』（PHP研究所）。様々な団体・企業で積極的に研修および講演活動を行っている。

パネルディスカッション 「格差社会と違法金融」



〈 パネリスト 〉

日本貸金業協会相談センター 副部長兼相談受付課長 島貫正人
ノンフィクションライター 窪田順生

〈 モデレーター 〉

早稲田大学消費者金融サービス研究所 所長 坂野友昭

“ソフトヤミ金”の台頭で二極化が進む ヤミ金融の世界

坂野 パネルディスカッションでは、①違法金融の実態、②違法金融を発生させる原因、③違法金融を減らす対策、という3つの側面からヤミ金融について論じていきたい。まずは最近のヤミ金融の実態について詳しい窪田さんからご説明をいただきたい。

窪田 ヤミ金融を取材するようになったのは10年ほど前からだが、当時と比べると現在では“ソフトヤミ金”と呼ばれるものが増えており、ヤミ金融の世界にも二極化傾向がみられる。ひとつは電話1本でアプローチするトラディショナルなヤミ金で、これらは振り込め詐欺などと同類の詐欺集団で事実、振り込め詐欺の世界から流れてきた者も多いと

聞く。もうひとつ、最近特徴的にみられるのが、利用者が自らすすんでやってくるような仕組みを作っている連中だ。正規業者の審査に通らない人が、さまざまなルートを経由して斡旋される形で彼らのもとを訪れる。ヤミ金業者にすれば無差別に電話する必要がなく、待っていれば資金需要者が供給されるという仕組みが出来ている。彼らはがつつしたところがなく、威圧的・暴力的な言動はとらない。身なりも比較的きちんとしている。後者のタイプのヤミ金業者は最近非常に増えており、水面下の市場がかなり成熟してきているというのが実感だ。

坂野 儲かれば何でもいいということだろうか。

窪田 彼らは基本的に、リスクなく稼げればそれでよい。昔から違法ビジネスの手口は基本的に大きく変わってはおらず、一つ覚えてしまえばあとはその応用。彼らは社会の変化を敏感に読んで、リスクなく儲かるところへとどんどん流れていく。

正規業者よりも客との強い信頼関係を築く ヤミ金融

坂野 手口はソフトでも、実際の金利は相当高いと思われるが。

窪田 借り手にとって、金利はそれほど大きな要素ではないということだろう。取材で実際に貸付の現場を見せてもらったことがあるが、借り手は「今日10万借りたら、来週いくら返せばいいの？」という話をしているだけ。金利が何%かという観念がないどころか、自分がヤミ金から借りているとさえ思っていない。正規業者の皆さんには失礼だが、普通の貸金業者という認識にすぎない。

坂野 ヤミ金融相談サイトを分析しても、暴力などは振るわないかわり、なかなか完済させないとか、返せるぎりぎりの線ですっと貸し続けるなどの傾向がみられるようだ。ほか

にどのような特徴があるか。

窪田 借り手への対応をみていると、まるで友だちのように接している。「またギャンブルなの？しょうがないねえ」などといった感じで、頼めばすぐ貸してくれ、返済が厳しいといえは翌週まで待ってくれるなど融通がきき、借り手との間にある種の信頼関係を築いている。困ったときにいつでも助けてくれるという意味で、正規業者よりも客との間にウェットな関係を築いているため、利用者も自分が被害者だという認識がなく、警察に駆け込むことをしない。被害者不在なので、事件として表面化することがない。ヤミ金業者にすれば、こうした客を何人か抱えていれば細く長くビジネスができるわけだ。

貸金業法改正がヤミ金市場拡大の きっかけに

坂野 相談内容のほうにそうした変化が現れているということはあるだろうか。

島貫 正確なデータはないが、最近では元手のいらぬ「貸します詐欺」のようなものが増えているという感触はある。また以前なら「これを返さなければ、自分や家族がひどい目にあわされる」というほどせっぱ詰まった相談が少なくなかったが、最近はそのままで追い詰められたものは減っている。一方で、完済妨害などの嫌がらせ行為は依然として多い。

坂野 感触として、表に出ないだけでヤミ金融業者数はかなり増えていると思われるが、増加の原因について窪田さんはどうみるか。

窪田 振り込め詐欺から流れてきた者もいるとは思いますが、個人的にはやはり貸金業法の改正によるところが大きいと思う。彼らと話をしても、いまの社会状況を非常によく勉強しているのがよくわかる。アウトローとして法の枠外で好き勝手やっている連中のように見えるが、実は社会の情勢をよく観察して悪知恵を働かせている。すべてが法改正に原因



島貫 正人

があると言うつもりはないが、取材した限り、法改正が彼らの市場拡大の契機となっているのは明らかに感じる。

坂野 彼らにすれば、法改正もビジネスチャンスという感じだろうか。しかし昨今は、以前ほどヤミ金融をめぐるマスコミ報道が多くないと感じられるが、なぜだろうか。

窪田 私もヤミ金融に関する記事をいくつかの雑誌に書き、このテーマについて放送局の番組担当者や新聞記者などとも話すのだが、基本的に彼らの反応は「派手じゃない」という一言に尽きる。やはりヤミ金といえば、身ぐるみはがしてどこかに監禁したり、女性なら風俗に売り飛ばすというイメージがあるのに、ソフトヤミ金は一切そういうことをしない。お金に困っている人たちにせいぜい5万、10万のお金を貸しているだけで、利用者も満足している。「誰が被害者なの？」という感じなので、マスメディアとしては面白みに欠けるのだろう。

緊急の資金需要を正規業者から借りられない人がヤミ金へ

坂野 先ほど島貫さんの報告で、ヤミ金融の利用理由として「緊急の資金需要」を挙げる人が多いという貸金業協会の調査結果が紹介された。逆にいえば必要とする資金の手当ができない人が多いということだろうか。

島貫 必要なときに必要な資金を正規業者から借りられなかったということだ。緊急性が高いほど、とにかくどこかから調達しなければならないので、手取り早いところに行ってしまうという流れがある。

坂野 相談者のタイプとして、適切な家計管理ができていない人たちと、家計管理上の問題は抱えていないが、資金需要が満たせずにヤミ金融に行く人たちに分けられるだろうか。

島貫 その両方が混在している。家計が健全でないということは重要なスタートラインであり、カウンセリングによって家計運営を見直し、お金を借りなくても済むように改善できれば、急な資金需要でヤミ金融を頼るようなことも防止できる。これからは、多重債務者のライフスタイル全体を変えていくような対策がますます必要になってくるだろう。いくらマスメディアで取り上げられる機会が減っても、協会としてはヤミ金融を野放しにすることはできない。ちなみに、貸金業登録業者が逸脱行為を行った場合、協会では“違法業者”としてヤミ金融とはまた別の対処をしている。先ほど私が説明させていただいたヤミ金融業者は、あくまで“無登録”の業者のことで、完全に水面下に潜っていて実態の把握ができない本当のアンダーグラウンドの人たちのことだ。

窪田 ソフトヤミ金もそもそもアウトローの無登録業者だ。私が取材協力をしている漫画の「闇金ウシジマくん」は登録業者で、ストーリーの中でも暴力的な行為に及ぶことが多い。しかし本物のヤミ金融業者にこの漫画を見せたところ、「こんなやつはいない」と言われた(笑)。やはりあれはあくまでも漫画の世界。最初から貸金業登録などせず、水面下に潜ってやっている連中が、いま非常に活気づいているということだ。

本人に“被害者”であることを自覚させることから

坂野 いかによればヤミ金融を減らせるかというテーマに移るが、ひとつには警察の取り締まりの強化であり、それを望む声も高いと思われる。窪田さんは実際にヤミ金業者と会われて、彼らがどの程度警察を怖がっていると感じられるか。あるいは警察による取り締まりは可能だろうか。

窪田 正直いってあまり恐れてはいないと思う。威圧的な行為を用いているようなヤミ金業者は別として、水面下でやっている連中に関してはすでに市場が成熟しつつあり、客が彼らの言うことをよく聞くようになってきているため、先ほどから言うように“被害者”がおらず、警察を恐れる必要がない。実例だが、覚醒剤所持で検挙された女性の取り調べに際して、携帯電話の履歴を調べると頻繁に通話している相手がいる。売人かと思って調べると、そうではない。警察は、覚醒剤を買う資金の供給元であるヤミ金業者と察して探りを入れるが、業者側は「単なる知り合いだ」の一点張りで、何の証拠もなく挙げるができない。こうして業者がずっと強気でいられるのも、その女性が他からでは借りられず、唯一の資金提供者である自分を警察に売るとは決してないとわかっているからだ。警察側も、一人のヤミ金業者のために何人もの捜査員を充てることはできない。

島貫 ヤミ金業者は確かに“摘発”されることを怖がっていないと思われる。しかし相談を受ける側の立場から言うと、いかに警察の理解を得て動いてもらうかということがやはり重要になってくる。本当に困っていることを強くアピールすることが必要だ。

窪田 本人にその気がない限り、警察を動かすことはできないだろう。本人たちに“被害者”だという意識を持たせずに甘い汁を吸っているのがいまのソフトヤミ金であり、そん

な人たちが自ら警察や弁護士のところに行くはずはない。ある意味、非常にうまい商売だ。

坂野 ヤミ金相談サイトにも、警察に行ったが相手にされなかったという書き込みをよく目にする。

島貫 実際に経験した例だが、警察に離婚届を持参して「この問題が解決しないと離婚されてしまう」と訴えて、警察の協力を得られたケースもある。また警察に届けるのであれば、事実関係を整理し、さまざまな証拠をちゃんと集めて違法行為の状況がわかるようにしておくことも重要だ。

総量規制でヤミ金融の市場はさらに広がる

坂野 島貫さんからは、相談者に対する生活再建支援などの対応についてご紹介いただいたが、他にはどのような対策があるだろうか。

島貫 ヤミ金融問題の背景には多重債務問題があり、まずは生活再建支援によってこの問題を解決することが先決となる。二度と多重債務者にはならないという部分をきちんとしていくことで、ヤミ金被害を減らしていくことにもなる。その中では、教育・啓発を通じて自分自身のライフスタイルを見つめ直してみようという取り組みも必要だろう。その次として、ソフトヤミ金の手口も含めて消費者は基本的に情報を持っていない。「押し貸し」や「090金融」などは勝手に向こうからやってくるが、こうした情報をもっと強力に



窪田 順正



坂野 友昭

発信していく必要を感じる。もうひとつは、個人情報の取り扱いに対する認識について啓発する必要を痛感する。安易に銀行の口座番号を教えてしまい「押し貸し」の被害にあったり、家族の情報を言ってしまったがためにそれをネタに家族を巻き込んだ嫌がらせを受けることもあり、悪循環のもとになる。

坂野 来年には総量規制が始まる予定だが、窪田さんはこの影響についてどう見るか。

窪田 まさしく大きなチャンスと思っているはずだ。よりソフトに、より狡猾に搾り取っていくつもりだろう。実際、「我々はカウンセラーなんだ」などとしゃくなことをいう業者がいる。お金に困っている人たちの相談に乗り、真夜中でも電話を受け、茶飲み話にも長時間付き合っ、必要なお金を即座に用立てる。こんなことが正規業者にできるかと平気で言う。それくらい彼らは思い上がっている。そういう構え方でいても客はやってくるので、総量規制が実施されれば彼らの市場はさらに大きくなるのは間違いないだろう。

坂野 では、彼らを減らすにはどうすればいいだろうか。

窪田 難しいが、「090金融」などは振り込め詐欺と同類なので、さかんな啓発によって振り込め詐欺の被害が減少したことを考えると、教育にはある程度の効果があると思う。一方、自分からすすんでソフトヤミ金のもとへ借りに行くような人々については、行政機関

や業界側からのきちんとしたカウンセリングが必要だ。彼らも自分たちの客を「病気だ」と言っている。容易に摘発できるような相手ではないだけに、利用者を減らしていく方法しかないように思う。

セーフティネット資金の有効活用による救済も

坂野 あとはやはり正規業者による資金供与の道を広げることだろうか。

窪田 それができれば一番いいわけだが、現状ではなかなか難しいだろう。

坂野 最後に、お2人に一言ずつお願いしたい。

島貫 ヤミ金融をなくすには、やはりもっと気軽に相談できる相談機関が必要だ。消費者庁も消費生活センターの各県への必置化を打ち出しているが、気軽に相談できる場所を充実させなければならない。その中のひとつとして当センターにもひとつの存在価値があるものと思っている。またセーフティネット資金が整備されつつあるが、生活再建支援という側面から、こうした資金を多重債務者のライフスタイルを変えていくリハビリテーションのために有効利用できれば、さらに意義のあるお金の使い方になるものと考えている。

坂野 セーフティネット資金の活用は、たしかにヤミ金融に対する需要を減らすひとつの方法になると思われる。窪田さんはいかがだろうか。

窪田 繰り返しになるが、一番の問題は“被害者”の意識がなく、他に貸してくれるところもないからと仕方なくヤミ金を利用し、高い金利を払いながらも被害を訴えることのない人々の存在だ。業者はまさに彼らの弱みにつけこんでいるのであり、そこに最近のヤミ金問題の根深さがある。別の受け皿を作るとは難しいかもしれないが、やはりここには何かしらの対策が必要だ。

坂野 ヤミ金融は昔からあるが、やはり経済

環境や法律によってそのあり方は簡単に変わってくるということがわかった。しかもその実態は間違いなく広がっているという共通認識も持つことができたように思われる。本日はありがとうございました。 ■

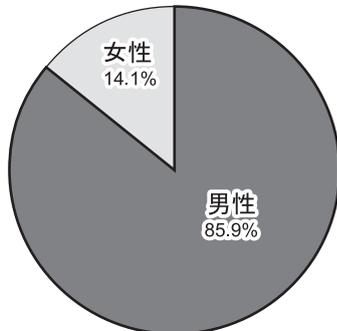
くぼたまさき／ノンフィクションライター。1974年生まれ。学習院大学文学部卒業。在学中からテレビ情報番組の製作に携わり、『フライデー』の取材記者

として3年間活動。その後全国紙記者、漫画誌編集長、実話紙編集長などを経て、現在はノンフィクションライターとして活躍。マンガ「闇金ウシジマくん」(小学館)の取材協力を行う傍ら、企業の報道対策アドバイザーも務める。処女作『14階段―検証 新潟少女9年2ヵ月監禁事件』(小学館)が第12回小学館ノンフィクション大賞優秀賞を受賞。近著に『死体の経済学』(小学館101新書)、この9月には『スピンドクター』(講談社α文庫)を上梓。

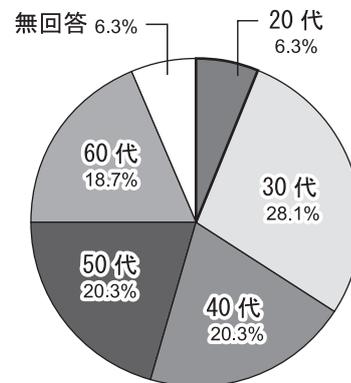
アンケート

これからの公開シンポジウムを開催する際の参考とするため、シンポジウム当日に以下の通りアンケートにご回答いただきました。

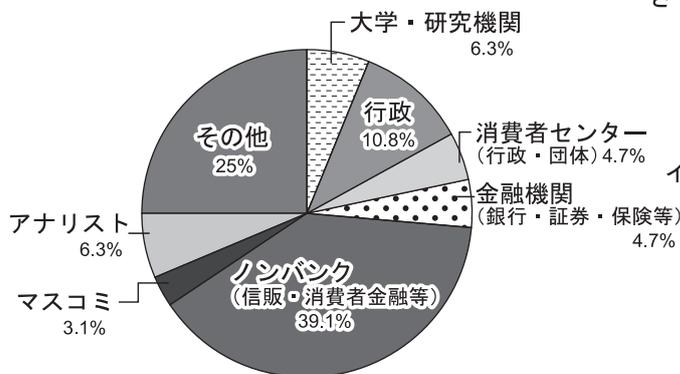
1) あなたの性別は？



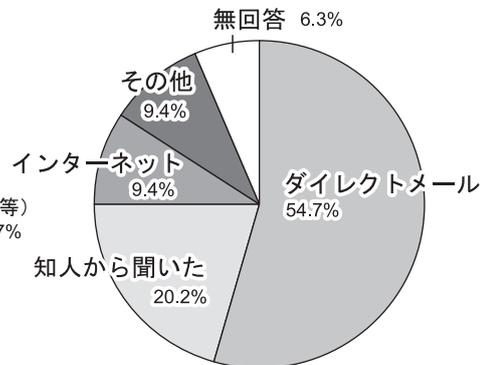
2) あなたの年代は？



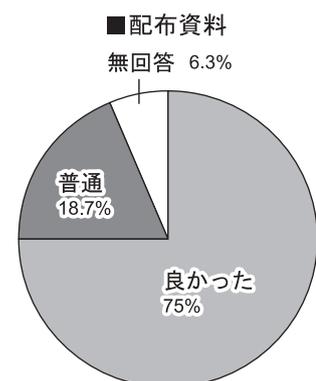
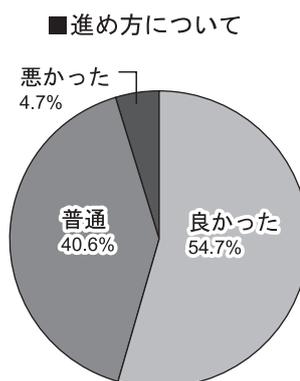
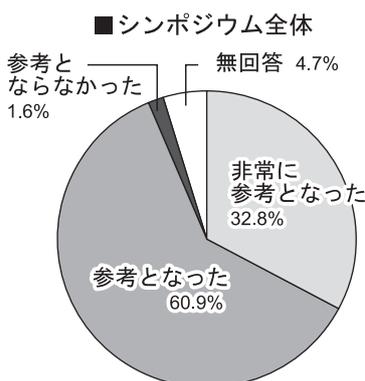
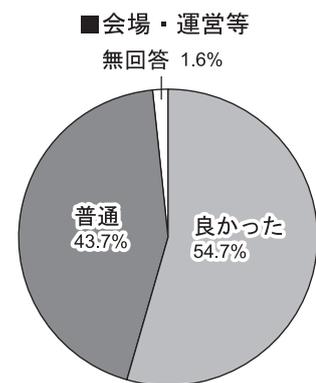
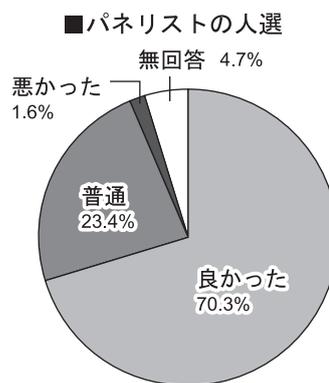
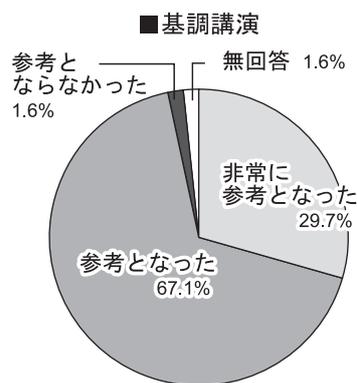
3) あなたのご職業は？



4) このシンポジウムをお知りになったきっかけは何ですか？



5) 今回のシンポジウムに出席されたご感想をお聞かせください





● 問い合わせ先 ●

早稲田大学消費者金融サービス研究所 リエゾン・オフィス
〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町518 司ビル5階
Tel : 03-5273-8155 Fax : 03-5292-5136

URL : <http://www.waseda.jp/prj-ircfs/>
e-mail : ircfs@kurenai.waseda.jp